

熊本の群発地震が南西方向に広がる状況下で運転を続ける
九州電力川内原子力発電所の即時停止を求める

2016年4月20日

新医協(新日本医師協会)常任理事会

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
九州電力社長 瓜生 道明 殿
原子力規制委員会委員長 田中 俊一 殿

熊本地方の北東から南西に連なる活断層で大規模な地震が連続している。

気象庁は2016年4月17日、熊本地方の南西部、八代市付近を震源とする地震が相次いでいるとして、「地震活動が活発な領域が北東側だけではなく、新たに南西側にもみられる」と警戒を呼びかけた。この方向に地殻変動歪みのエネルギーが蓄積し、その先に九州電力川内原子力発電所が立地しており、今後大きな規模の地震が発生することを否定できない。またその原子炉から800mには新たに断層と破砕帯も検出されている。

にもかかわらず川内原発は平然と運転を続けている。

地域住民のみならず国民は東京電力福島第一原子力発電所で起こった過酷事故の再発を恐れている。この事態に安倍内閣は稼働停止判断を原子力規制委員会に丸投げしている。

一方、原子力規制委員会は今回の地震では川内原発の基準地震動620ガルよりはるかに低かったとし、田中委員長は「科学的根拠なしに停めることはない」と述べた。「科学」なる用語を恣意的に使うなら、今、小さい地震動がこれから突如620ガルを超すことは決してないことをこそ、科学的に証明しなければ国民は納得しない。委員長は加えて「新幹線だって安全とは言えない、しかし新幹線は危険だから停めろとは誰も言わない」と、新幹線と原発の事故を同列に置いて停めない理由とする「科学」とはほど遠い発言に至った。直ちに発言を撤回し、国民の安全のための本務に専心すべきである。

東京電力福島第一原子力発電所での過酷事故による放射能汚染は5年を経ても未だに終息を見ない甚大な被害が続いている。このような収拾不能な事故を未然に防ぐため、政府は直ちに九州電力川内原子力発電所の運転停止を指示すべきである。

そして、長期に亘って地震域が拡大しているさなか、川内原発の即時稼働停止を九州電力に要求する。